



子育てのための 施設等利用給付 申請のてびき



この申請をすると
どうなるの？

0歳～2歳の子どもが
無償化の対象に
なるかどうかは
いつの市民税額で
判定するの？

保育の必要性って
どうやって
認定するの？

うちの子どもが
通っている施設は
無償化の対象？



もくじ

ご希望の認定区分の申請に必要なページをご覧ください。

| | 頁 | 認定区分 | |
|------------------------------|----|---|--|
| | | 新1号 | 新2, 新3号 |
| 1 幼児教育・保育の無償化の範囲と内容 | 2 |  |  |
| 2 認定区分のフローチャート | 3 |  |  |
| 3 保育の必要性の認定 | 5 | |  |
| 4 保育の必要性を証明する書類 | 6 | |  |
| 5 市民税額をもとに判定が必要な場合 | 7 |  |  新3号のみ |
| 6 申請に必要な書類について | 8 |  |  |
| 7 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書の記入例 | | | |
| 新1号認定 記入例 | 9 |  | |
| 新2, 新3号認定 記入例 | 11 | |  |
| 8 マイナンバーについて | 13 |  |  |

1 幼児教育・保育の無償化の範囲と内容

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や地域保育所（認可外保育施設）の保育料、幼稚園の預かり保育や一時預かり事業などの利用料も無償化の対象となりました。

幼児教育・保育の無償化による助成を受けるためには、ご利用の施設の種類やお子様の年齢、保育の必要性の有無などに応じて、「子育てのための施設等利用給付申請」で認定を受ける必要があります。

● 幼児教育・保育の無償化の範囲

（年齢は4月1日時点）

| 施設等の種類 年齢や課税の条件 | *認可保育所 *認定こども園（保育所部分） *地域型保育事業 | ① *新制度幼稚園 *認定こども園（幼稚園部分） | | ② *新制度に移行していない幼稚園 | | ③ *地域保育所（認可外保育施設） *一時預かり事業 *病児保育事業 *ファミリーサポートセンター事業 |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------|-----------------------|--------------------------|-----------------------|---|
| | | 教育時間 | 教育時間前後の預かり保育 | 教育時間 | 教育時間前後の預かり保育 | |
| 3歳～5歳児クラス（年少・年中・年長） | 対象 | 対象 | 対象 新2号 （上限：日額450円） | 対象 新1号 （上限：月額25,700円） | 対象 新2号 （上限：日額450円） | 対象 新2号 （上限：月額37,000円） |
| 満3歳児 市民税非課税世帯 | 対象 | 対象 | 対象 新3号 （上限：日額450円） | | 対象 新3号 （上限：日額450円） | 対象 新3号 （上限：月額42,000円） |
| | 対象外 | 対象 | 対象外 | | 対象外 | 対象外 |
| 市民税非課税世帯の0歳～2歳児 | 対象 | — | — | — | — | 対象 新3号 （上限：月額42,000円） |

※ [] の部分は「子育てのための施設等利用給付」の対象で申請が必要です。

※ [] の部分が無償化の対象となるのは、「保育の必要性の認定」がある場合です。

※市民税課税・非課税世帯の判定については7ページをご参照ください。

※③の施設をご利用の場合、複数の施設を併用しても無償化の対象となります。（③の範囲に限ります。）

※満3歳児…年度の途中で3歳の誕生日を迎えた子ども。

● 認定区分ごとの無償化の内容

| | |
|------------|---|
| 新1号 | 新制度に移行していない幼稚園の教育時間の保育料が、上限（月額25,700円）の範囲内で無償化の対象となります。 |
| 新2号 新3号 | 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）の教育時間前後の預かり保育料が、上限（日額450円月額11,300円まで）の範囲内で無償化の対象となります。 新2号・・・3～5歳児（年少・年中・年長） 新3号・・・満3歳児 ※新制度に移行していない幼稚園をご利用で、新2号又は新3号の認定を受けた場合、新1号認定も受けたものとみなされ、教育時間部分も無償化の対象となります。 |
| | 地域保育所（認可外保育施設）、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業の保育料や利用料が、上限の範囲内で無償化の対象となります。 新2号・・・3～5歳児 月額上限 37,000円 新3号・・・0～2歳児 月額上限 42,000円 ※4月1日時点の年齢です。 |

2 認定区分のフローチャート

子育てのための施設等利用給付の認定区分は、ご利用の施設の種類やお子様の年齢などにより異なります。

下記フローチャートをご活用いただき、申請が必要な認定区分を確認してください。

なお、「保育の必要性」については5ページ、「市民税課税・非課税世帯の判定」は7ページをご参照ください。

新制度に移行していない幼稚園

| 保育の必要性 | 年齢 | 市民税 | 認定区分 | 記入例 |
|--------|---------------------|-------|--|-----|
| なし | | | 新1号認定  | P9 |
| あり | 満3歳児 | 課税世帯 | 新1号認定  | P11 |
| | | 非課税世帯 | 新3号認定  | |
| | 3～5歳児 (年少・年中・年長) | | 新2号認定  | |

新制度幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）

| 保育の必要性 | 年齢 | 市民税 | 認定区分 | 記入例 |
|--------|---------------------|-------|--|-----|
| なし | | | 申請の必要はありません* | — |
| あり | 満3歳児 | 課税世帯 | 新1号認定  | P11 |
| | | 非課税世帯 | 新3号認定  | |
| | 3～5歳児 (年少・年中・年長) | | 新2号認定  | |

*教育・保育給付認定（1号認定）により、教育時間は無償化になっています。

地域保育所（認可外保育施設）、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業

| 保育の必要性 | 年齢 | 市民税 | 認定区分 | 記入例 |
|--------|-------|---|---|-----|
| なし | | | 無償化の対象外です | — |
| あり | 0～2歳児 | 課税世帯 | 新3号認定  | P11 |
| | | 非課税世帯 | | |
| | 3～5歳児 | 新2号認定  | | |

※4月1日時点の年齢です。

保育所、認定こども園（保育所部分）、地域型保育事業

無償化の申請は必要ありません。

企業主導型保育事業

ご利用の施設にお問い合わせください。

就学前の児童発達支援を利用する場合

幼稚園、認定こども園、地域保育所（認可外保育施設）等の利用料も、無償化の対象になります。

児童発達支援等の利用者負担無償化についてはこちらをご覧ください



3 保育の必要性の認定

保育の必要性が認定できる子どもは、保護者全員が、次のいずれかに該当する場合です。

| 保育の 必要な事由 | 状況等 | 認定の有効期間 |
|--------------|---|---|
| 就労 | 1か月に 64時間以上 仕事をしている (就労時間 64 時間未満で、3ヶ月以内に就労時間を 64 時間以上に増やす予定がある場合は、「求職活動」の扱い) | 最長 就学前まで |
| 妊娠、出産 | 妊娠中または出産後である | 出産予定月をはさんで、産前、産後各2か月の合計5か月 ※実際の出産が出産予定月と異なる場合は、期間が変更となります。 |
| 疾病、障がい | 保護者が病気やケガ、心身に障がいを有する | 最長 就学前まで |
| 介護、看護 | 長期にわたり病人や心身障がい者の看護にあっている | 最長 就学前まで |
| 災害復旧 | 震災や風水害、火災などの災害のため、その復旧にあっている | 最長 就学前まで |
| 求職活動 | 求職活動をしている | 最長で3か月間（年度1回のみ） |
| 就学 | 学校に在学または職業訓練等を受けている | 在学期間中 |
| 虐待、DV | 虐待やDVのおそれがある | 最長 就学前まで |
| その他 | 市長が認める前各事由に類する状態にある | |

4 保育の必要性を証明する書類

| 保育の必要な事由 | | 提出が必要な書類 |
|----------|--|---|
| 就労 | 会社勤務、パート等 | <input type="checkbox"/> 就労・内職証明書（勤務先または支店、派遣先等の事務所が作成したもの） |
| | 自営業 農漁業等 | <input type="checkbox"/> 自営業申立書 <input type="checkbox"/> 自営業等を行っていることが証明できる書類 |
| | 内職等 | <input type="checkbox"/> 就労・内職証明書（請負先が作成したもの） |
| 妊娠、出産 | <input type="checkbox"/> 母子健康手帳の写し （母子健康手帳の表紙と出産予定日がわかるページの写し） |  |
| 疾病、障がい | <input type="checkbox"/> 次のいずれかを提出 ・ 診断書の写し ・ 療育手帳、障害年金の年金証書等の写し | <input type="checkbox"/> ※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の写しは不要です |
| 介護、看護 | <input type="checkbox"/> 申立書（保育が必要な状態について、詳しくお書きください。） <input type="checkbox"/> 診断書の写し ※被介護者・被看護者が、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちであれば、診断書の写しに代えられる場合があります | |
| 災害復旧 | <input type="checkbox"/> 申立書（保育が必要な状態について、詳しくお書きください。） <input type="checkbox"/> 罹災証明がある場合は証明等 | |
| 求職活動 | <input type="checkbox"/> 就労・内職・自営予定書 <input type="checkbox"/> 求職中である証明書 …ハローワーク受付票の写し、または求職活動の状況が分かる申立書 | |
| | 就労時間 64 時間未満 | <input type="checkbox"/> 就労・内職証明書（勤務先または支店、派遣先等の事務所が作成したもの） <input type="checkbox"/> 申立書（3ヶ月以内に就労時間を 64 時間以上に増やす予定である旨を記載したもの） |
| 就学 | <input type="checkbox"/> 在学証明書 <input type="checkbox"/> カリキュラム表（在学期間・時間割等が分かる書類を添付してください。） | |
| 虐待、DV | <input type="checkbox"/> 配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等 | |
| その他 | <input type="checkbox"/> 市長が必要と認める書類 | |

※証明書類は発行日から3ヶ月以内のものに限ります。

●すでに「支給認定証」をお持ちの場合（有効期限内のものに限る）は、そのコピーでもかまいません。

「就労・内職証明書」、「自営業申立書」、
「就労・内職・自営予定書」「申立書」は松山市のホーム
ページからもダウンロードできます。



注意事項

※必要書類が不足していると「保育の必要性」が認定できません。また、申請日からの認定ができない場合があります。

※申請書提出後、保育の必要性の認定に影響する就労等状況やご家庭の状況に変化があった場合は、速やかにご利用の施設または保育・幼稚園課へご連絡ください。

5 市民税額をもとに判定が必要な場合

0歳～2歳の子ども（4月1日時点の年齢）が無償化の対象となる場合（新3号認定）の確認や、新制度に移行していない幼稚園の副食費の減免は、世帯の市民税課税額で判定します。
毎年9月に、判定に用いる市民税の対象年度を切り替えます。

【市民税額対象年度のイメージ】

| | | | | | | | | | | | |
|--------------|----|----|----|----|--------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 前年度の市民税額に基づく | | | | | 当年度の市民税額に基づく | | | | | | |

切り替え

- 対象年度の市民税額が未確定（未申告、税関係書類が未提出等）の場合、**税額が確定するまでの間、認定等の判定ができません。**
- 新制度に移行していない幼稚園の副食費の減免は、住宅借入金等特別税額控除、配当割額控除、株式等譲渡所得割額控除、配当控除、外国税額控除、寄附金税額控除（ふるさと納税等）を差し引く前の市民税所得割額をもとに判定します。
- 税額の再調査により、税額が変更になり、認定等が取り消された場合は、対象月にさかのぼって、施設等利用費等を返還していただく場合があります。



市民税額についてご不明な点等ありましたら、市民税課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

市役所本館 2階 市民税課 電話番号：089-948-6291～6298

● 父母以外で、「家計の主宰者」がいる世帯の市民税額算定について

- 生計が父母の収入のみでは成り立っていないと認められた場合で、同居している親族（祖父母、18歳以上の子どもの兄弟姉妹等）がいる場合、最も収入を得ている者を「家計の主宰者」と認定し、父母とその認定された家計の主宰者の税額を合算して算定します。
- また、別居の祖父母等であっても、祖父母等が児童またはその親を税法上の扶養または健康保険上の扶養に入れている場合、その方を「家計の主宰者」と認定し、父母とその認定された家計の主宰者の税額を合算して算定します。

6 申請に必要な書類について

申請する認定区分（新1～新3号）により、必要な書類が異なります。3、4ページの「2 認定区分のフローチャート」で認定区分をご確認のうえ必要書類をご準備ください。

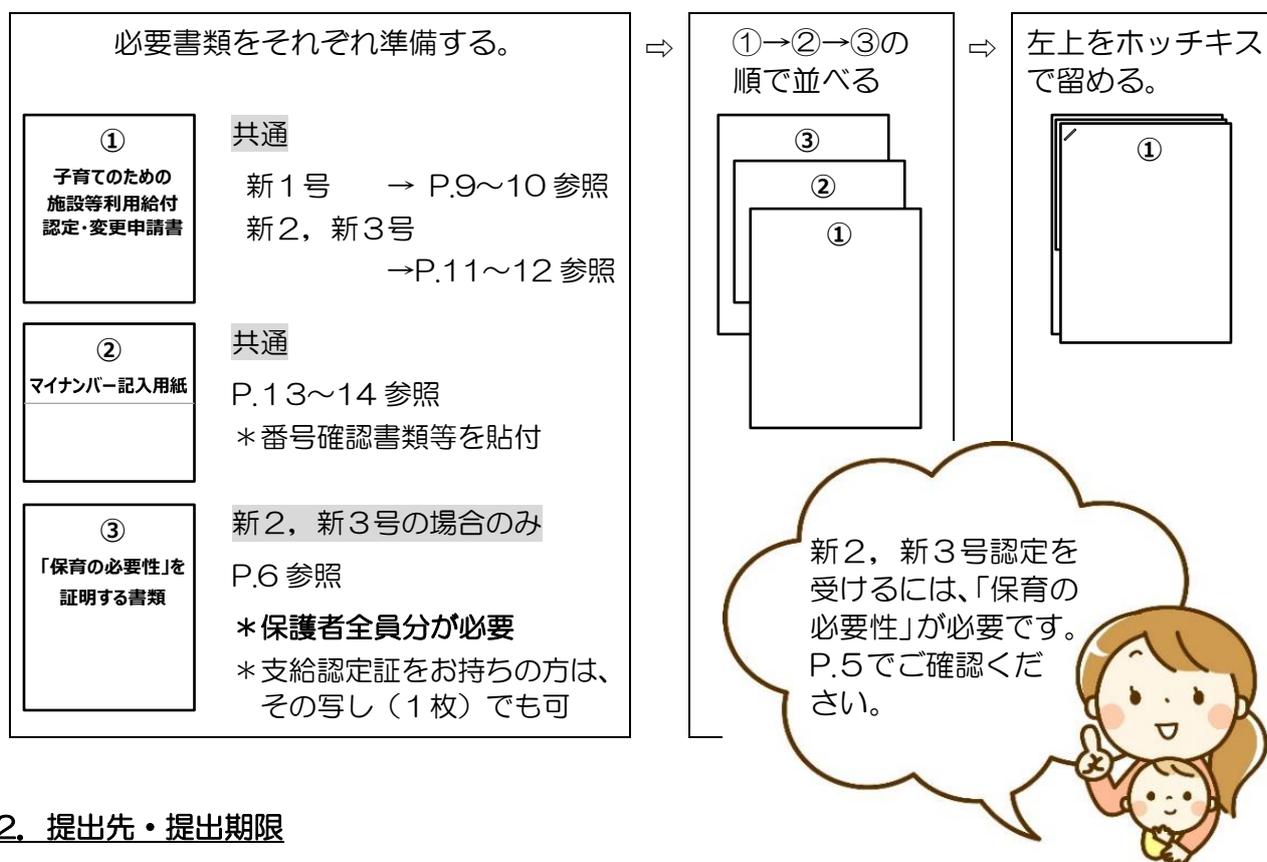
1. 必要書類

- ①子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書
- ②マイナンバー記入用紙、番号確認書類等
- ③「保育の必要性」を証明する書類 新2号,新3号認定を申請する場合のみ

①→②→③の順番で書類を揃えて、左上をホッチキスで留めて、提出してください。

※①②の書類は、子ども1人につき1枚ずつ必要です。

※③の書類は、同時に認定申請する子どもが複数人いる場合、2人目の子どもからコピーで構いません。



2. 提出先・提出期限

提出先 申請書等の提出はご利用（または利用予定）の施設へお願いします。
一時預かり事業等、複数の施設を併用する場合は、ご利用の施設のうち、どの施設でも提出できます。

提出期限 利用開始予定日までにご提出ください。
※申請日より前にさかのぼっての認定はできませんので、事前に申請をお願いします。

③「保育の必要性」を証明する書類（就労・内職証明書等）の取得に時間を要する場合は、その旨をご利用の施設にお伝えいただき、①、②の書類のみご提出をお願いします。 不足書類が準備できましたら速やかにご提出をお願いします。

3. 審査結果

審査期間は概ね1ヶ月です。審査結果はご利用の施設を通じてお知らせします。
※年度末・年度初めなど、申請件数の多い時期はさらにお時間をいただく場合があります。

7 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書の記入例

新1号認定 記入例（表）

認定区分は、「ア」を選択してください。
*「法第30条の4 1号認定」とは、
新1号認定のことです。

新制度に移行していない幼稚園
をご利用で、「保育の必要性がな
い」場合の申請です。



| | | | | |
|------|--|--------------|------------------------|--|
| 認定区分 | ア | 法第30条の4 1号認定 | 下記イ・ウ以外の子ども | ※表面1,2裏面3をご記入ください。 |
| | イ | 法第30条の4 2号認定 | 「保育の必要性がある場合」で、下記①の子ども | ※保育の必要性を確認するため、表・裏の両面をご記入ください。(3,4は該当が無い場合は記入不要) |
| | ウ | 法第30条の4 3号認定 | 「保育の必要性がある場合」で、下記②の子ども | |
| 認定種別 | ①申請子どもは、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日まで ②申請子どもは、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日まで | | | 施設への提出日を記入してください。 |

| | | | | | | |
|----------------------|-----------------------------------|--|----------------|--|----------------------------|--------------|
| 1 | | 申請日 | | 令和〇年〇月〇日 | | |
| 申請者 | フリガナ | マツヤマ 知由 | 申請子どもとの続柄 | 父 | 現住所 〒790-8571 松山市二番町四丁目7-2 | |
| | 氏名 | 松山 太郎 | ※自署の場合は印は不要です。 | | | |
| | 日中の連絡先（電話番号） *確実に連絡の取れる順に記入して下さい。 | | | | | |
| | ① | 090-****-**** | ② | 080-****-**** | ③ | 089-948-6872 |
| 子ども申請 | フリガナ | マツヤマ 仔由 | 現住所 | 〒 平成30年7月17日 | | |
| | 氏名 | 松山 一郎 | 申請者と異なる場合のみ記載 | | | |
| 認定希望日の当年1月1日現在の住所 ※2 | (母親) | <input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同じ | (父親) | <input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同じ | | |
| 認定希望日の前年1月1日現在の住所 ※3 | (母親) | 伊予郡砥部町〇〇■番地■ | (父親) | 伊予郡砥部町〇〇■番地■ | | |

※2. ※3. 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される当年(前年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書（課税証明書など）をご提出いただく場合があります。

2 申請子どもを除き、同居者を全員（上記に記入の申請者も含む）記入してください。

| (生計の中心者の番号に○を付けて下さい) | フリガナ | 氏名 | 申請子どもとの続柄 | 生年月日 | 就労・通学・通園先 又は単身赴任先 | 要介護認定又は障害者手帳 |
|----------------------|------|----------------|-------------|------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| | ① | マツヤマ | 知由 松山 太郎 | 父 | 大正 昭和 平成 令和 58年 5月 5日 | 株式会社〇〇 |
| 2 | マツヤマ | ハコ 松山 花子 | 母 | 大正 昭和 平成 令和 62年 2月 14日 | 専業主婦 | <input type="checkbox"/> 有 |
| 3 | マツヤマ | モモコ 松山 桃子 | 姉 | 大正 昭和 平成 令和 25年 3月 16日 | 〇〇小学校 | <input type="checkbox"/> 有 |
| 4 | エヒメ | カンジ由 愛媛 柑次郎 | 祖父 | 大正 昭和 平成 令和 31年 5月 27日 | 農業 | <input type="checkbox"/> 有 |
| 5 | エヒメ | つばき 愛媛 つばき | 祖母 | 大正 昭和 平成 令和 32年 4月 18日 | | <input checked="" type="checkbox"/> 有 |
| 6 | | | | 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 | | <input type="checkbox"/> 有 |
| 7 | | | | 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 | | <input type="checkbox"/> 有 |

- 申請する子どもと同居している親族について、すべてご記入ください。（続柄も記入が必要です。）
- 単身赴任等で同居していない場合でも生計を一にしている場合は、父親（母親）の記入も必要です。また、専業主婦（夫）の方は「専業主婦（夫）」とご記入ください。

新1号認定 記入例（裏）

入園予定の幼稚園の園名、所在地、利用開始予定日（入園予定日）を記入してください。

3

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)場合は記入してください。

| | | | |
|-------|-------|---------|----------------------------|
| フリガナ | 〇〇幼稚園 | 所在地 | 〒791-**** 住 089 (9**) **** |
| 利用施設名 | 〇〇幼稚園 | 利用開始予定日 | 令和〇年〇月〇日 |

4

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)場合は記入してください。
(利用予定が無い場合は記入不要)

| フリガナ 施設名 | 利用するサービスの種類 | 所在地 | 利用開始予定日 |
|-------------|---------------------------|-------------------|---------|
| | 認可外・一時預かり 病児保育・子育て援助活動 | 〒 - - TEL: - - | 年 月 日 |
| | 認可外・一時預かり 病児保育・子育て援助活動 | 〒 - - TEL: - - | 年 月 日 |
| | 認可外・一時預かり 病児保育・子育て援助活動 | 〒 - - TEL: - - | 年 月 日 |

記入不要

5

保育を必要とする理由の番号に○をつけてください。

| | |
|-----------|--|
| 母親の 状況 | 1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 虐待・配偶者からの暴力 9. その他 () |
| 父親の 状況 | 1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 虐待・配偶者からの暴力 9. その他 () |

記入不要

※添付書類 (以下の中から該当する書類を添付してください)

| | |
|------------------|---|
| 1 就労 (会社勤務、パート等) | 就労・内職証明書 (勤務先または支店、派遣先等の事務所が作成したもの) |
| 2 就労 (自営業、農業等) | ・自営業申立書 ・自営業等を行っていることが証明できる書類 |
| 3 就労 (内職等) | 就労・内職証明書 (請負先が作成したもの) |
| 4 妊娠・出産 | 母子健康手帳の写し (母子手帳の表紙と出産予定日がわかるページの写し) |
| 5 疾病・障がい | 診断書の写し または 療育手帳、障害年金の年金証書等の写し |
| 6 介護・看護 | ・申立書 (保育が必要な状態について、詳しくお書きください。) ・診断書の写し ※被介護者・被看護者が、身体障害者手帳等をお持ちであれば、診断書の写しに代えられる場合があります。 |
| 7 災害復旧 | ・申立書 (保育が必要な状態について、詳しくお書きください。) ・罹災証明がある場合は証明等 |
| 8 求職活動 | ・就労・内職・自営予定書 ・求職中である証明書…ハローワーク登録証の写し、または求職活動の状況が分かる申立書 |
| 9 就学 | ・在学証明書 ・カリキュラム表 (在学期間・時間割等が分かる書類) |
| 10 虐待・DV | 配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等 |
| 11 その他 | 市長が必要と認める書類 |

新2、新3号認定 記入例（表）

認定区分は、「イ」または「ウ」を選択してください。

*認定を希望する年度の4月1日時点で
3歳以上は「イ」、2歳以下は「ウ」。

*「法第30条の4 2号認定」「法第30条の4 3号認定」とは、新2号、新3号認定のことです。

就労等の理由により
「保育の必要性がある」
場合の申請です。



| | | | | |
|------|---|--------------|------------------------|--|
| 認定区分 | ア | 法第30条の4 1号認定 | 下記イ・ウ以外の子ども | ※表面1,2裏面3をご記入ください。 |
| | ① | 法第30条の4 2号認定 | 「保育の必要性がある場合」で、下記①の子ども | ※保育の必要性を確認するため、表・裏の両面をご記入ください。(3,4は該当が無い場合は記入不要) |
| | ウ | 法第30条の4 3号認定 | 「保育の必要性がある場合」で、下記②の子ども | |
| 認定種別 | ①申請子どもは、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間 | | | 施設への提出日を記入してください。 |
| | ②申請子どもは、認定希望日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間 | | | |

1

| | | | | | |
|-----------------------------------|----------------|---|-----------------------|---|---|
| | | 申請日 | | 令和 ○年 ○月 ○日 | |
| 申請者 | フリガナ | マツヤマ 知ウ | 申請子どもとの続柄 | 父 | 現住所 |
| | 氏名 | 松山 太郎 | | | 〒 790 - 8571 松山市二番町四丁目7-2 |
| | ※自署の場合は印は不要です。 | | 現住所が市外の場合 市内転入後の住所 | | |
| 日中の連絡先（電話番号） *確実に連絡の取れる順に記入して下さい。 | | | | | |
| ① | 090-****-**** | 父携帯 母携帯 父勤務先 母勤務先 自宅・その他（ ） | ② | 080-****-**** | 父携帯 母携帯 父勤務先 母勤務先 自宅・その他（ ） |
| ③ | 089-948-6872 | 父携帯 母携帯 父勤務先 母勤務先 自宅・その他（ ） | | | |
| 子ども申請 | フリガナ | マツヤマ 伊ウ | 現住所 | 〒 | |
| | 氏名 | 松山 一郎 | 申請者と異なる場合のみ記載 | | |
| | 生年月日 | 平成 30年 7月 17日 | | | |
| 認定希望日の 当年1月1日現在の住所 ※2 | (母親) | <input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同じ | (父親) | <input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同じ | |
| 認定希望日の 前年1月1日現在の住所 ※3 | (母親) | 伊予郡砥部町○○■番地■ <input type="checkbox"/> 現住所と同じ | (父親) | 伊予郡砥部町○○■番地■ <input type="checkbox"/> 現住所と同じ | |

※2. ※3. 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される当年(前年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書（課税証明書など）をご提出いただく場合があります。

2
申請子どもを除き、同居者を全員（上記に記入の申請者も含む）記入してください。

| （生計の中心者の番号に○を付けて下さい） | フリガナ 氏名 | 申請子どもとの続柄 | 生年月日 | 就労・通学・通園先 又は単身赴任先 | 要介護認定又は 障害者手帳 |
|----------------------|--------------------|-----------|------------------------------|----------------------|---------------------------------------|
| ① | マツヤマ 知ウ 松山 太郎 | 父 | 大正 昭和 平成 令和 58年 5月 5日 | 株式会社○○ | <input type="checkbox"/> 有 |
| 2 | マツヤマ ハコ 松山 花子 | 母 | 大正 昭和 平成 令和 62年 2月 14日 | 有限会社◇◇ | <input type="checkbox"/> 有 |
| 3 | マツヤマ モモコ 松山 桃子 | 姉 | 大正 昭和 平成 令和 25年 3月 16日 | ○○小学校 | <input type="checkbox"/> 有 |
| 4 | エヒメ カンジウ 愛媛 柑次郎 | 祖父 | 大正 昭和 平成 令和 31年 5月 27日 | 農業 | <input type="checkbox"/> 有 |
| 5 | エヒメ つばき 愛媛 つばき | 祖母 | 大正 昭和 平成 令和 32年 4月 18日 | | <input checked="" type="checkbox"/> 有 |
| 6 | | | 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 | | <input type="checkbox"/> 有 |
| 7 | | | 大正 昭和 平成 令和 日 日 | | <input type="checkbox"/> 有 |

- 申請する子どもと同居している親族について、すべてご記入ください。（続柄も記入が必要です。）
- 単身赴任等で同居していない場合でも生計を一にしている場合は、父親（母親）の記入も必要です。
また、妊娠出産等で申請される専業主婦（夫）の方は「専業主婦（夫）」とご記入ください。

新2, 新3号認定 記入例 (裏)

3

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部を利用する(予定含む)方は記入してください。

| | | | |
|-------|-----------|---------|---------------------------------|
| フリガナ | 〇〇ニテイドモエン | 所在地 | 〒 791 - **** 市 089 (9**) **** |
| 利用施設名 | 〇〇認定こども園 | 利用開始予定日 | 令和 〇 年 〇 月 〇 日 |

「3」又は「4」のいずれかに記入をお願いします。

(幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部をご利用の場合は「3」、認可外保育施設、一時預かり事業等をご利用の場合は「4」に、ご利用の施設名、所在地、利用開始予定日等(複数の施設を利用している場合は全ての施設)を記入してください。)

4

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む)場合は記入してください。

(利用予定が無い場合は記入不要)

| フリガナ 施設名 | 利用するサービスの 種類 | 所在地 | 利用開始予定日 |
|-------------|-----------------------------|-------------------|---------|
| | 認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動 | 〒 - - TEL: - - | 年 月 日 |
| | 認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動 | 〒 - - TEL: - - | 年 月 日 |
| | 認可外 ・ 一時預かり 病児保育・子育て援助活動 | 〒 - - TEL: - - | 年 月 日 |

5

保育を必要とする理由の番号に○をつけてください。

| | |
|-----------|--|
| 母親の 状況 | <input checked="" type="radio"/> 1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 虐待・配偶者からの暴力 9. その他 () |
| 父親の 状況 | <input checked="" type="radio"/> 1. 就労 2. 妊娠・出産 3. 保護者の疾病・障がい 4. 親族の介護又は看護 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 虐待・配偶者からの暴力 9. その他 () |

※添付書類 (以下の中から該当する書類を添付してください)

| | |
|------------------|---|
| 1 就労 (会社勤務、パート等) | 就労・内職証明書 (勤務先または支店、派遣先等の事務所が作成したもの) |
| 2 就労 (自営業、農業等) | ・自営業申立書 ・自営業等を行っていることが証明できる書類 |
| 3 就労 (内職等) | 就労・内職証明書 (請負先が作成したもの) |
| 4 妊娠・出産 | 母子健康手帳の写し (母子手帳の表紙と出産予定日がわかるページの写し) |
| 5 疾病・障がい | 診断書の写し または 療育手帳、障害年金の年金証書等の写し |
| 6 介護・看護 | ・申立書 (保育が必要な状態について、詳しくお書きください。) ・診断書の写し ※被介護者・被看護者が、身体障害者手帳等をお持ちであれば、診断書の写しに代えられる場合があります。 |
| 7 災害復旧 | ・申立書 (保育が必要な状態について、詳しくお書きください。) ・罹災証明がある場合は証明等 |
| 8 求職活動 | ・就労・内職・自営予定書 ・求職中である証明書…ハローワーク登録証の写し、または求職活動の状況が分かる申立書 |
| 9 就学 | ・在学証明書 ・カリキュラム表 (在学期間・時間割等が分かる書類) |
| 10 虐待・DV | 配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等 |
| 11 その他 | 市長が必要と認める書類 |

8 マイナンバーについて

認定申請の際には、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、マイナンバーの提出が必要です。

提出が必要なもの

(1) マイナンバー記入用紙

(2) 番号確認書類等（申請を行う保護者の分のみ）

- ①番号確認書類
- ②本人確認書類



マイナンバー記入用紙

番号確認書類等は、マイナンバー記入用紙に貼付してください。

(1) マイナンバー記入用紙

マイナンバー記入用紙には、認定・変更申請書に記入した申請子ども、申請を行う保護者、その他の保護者の情報を記入してください。（保護者は、単身赴任等の理由で同居していない場合も、記入してください。ただし、虐待・DV等の理由で同居していない場合は記入不要です。）

(2) 番号確認書類等

マイナンバー記入用紙を提出する際は、「2. 申請（届出）を行う保護者」欄に記載された方の、①番号確認書類②本人確認書類が必要です。（申請子ども及びその他の保護者の書類は不要です。）

マイナンバー記入用紙に番号確認書類等を貼付し、提出してください。

| | | | | | |
|--|---|--|----------------------------------|--|---|
| ①番号確認書類 | いずれか 1 点 | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード（裏面）のコピー ・ 通知カードのコピー（氏名、住所等が住民票と一致している場合のみ） ・ マイナンバーが記載された住民票の原本 | | | | |
| | 2人以上申請の場合、2人目からはコピーで可 | | | | |
| ②本人確認書類 ※右記書類のコピー | 1 点で可能なもの（顔写真付の公的証明書） | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・ マイナンバーカード（表面） <li style="width: 50%;">・ 運転免許証 <li style="width: 50%;">・ パスポート <li style="width: 50%;">・ 身体障害者手帳 <li style="width: 50%;">・ 精神障害者保健福祉手帳 <li style="width: 50%;">・ 療育手帳 <li style="width: 50%;">・ 在留カード <p style="text-align: right;">等</p> | | | | |
| | 2 点必要なもの A2 点 または A1 点と B1 点 | | | | |
| | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> A 顔写真なしの公的証明書 「氏名」と「生年月日または住所」の記載があるもの </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> B 顔写真付の証明書 顔写真の記載があるもの </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険証 ・ 年金手帳 ・ 印鑑登録証明書 ・ 児童扶養手当証書 ・ 特別児童扶養手当証書 <p style="text-align: right;">等</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生証 ・ 法人が発行した証明書 ・ 公的機関発行の資格証明書 </td> </tr> </table> | A 顔写真なしの公的証明書 「氏名」と「生年月日または住所」の記載があるもの | B 顔写真付の証明書 顔写真の記載があるもの | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険証 ・ 年金手帳 ・ 印鑑登録証明書 ・ 児童扶養手当証書 ・ 特別児童扶養手当証書 <p style="text-align: right;">等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生証 ・ 法人が発行した証明書 ・ 公的機関発行の資格証明書 |
| A 顔写真なしの公的証明書 「氏名」と「生年月日または住所」の記載があるもの | B 顔写真付の証明書 顔写真の記載があるもの | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険証 ・ 年金手帳 ・ 印鑑登録証明書 ・ 児童扶養手当証書 ・ 特別児童扶養手当証書 <p style="text-align: right;">等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生証 ・ 法人が発行した証明書 ・ 公的機関発行の資格証明書 | | | | |

マイナンバー記入用紙 記入例

同一世帯に申請する子どもが複数いる場合、子ども1人につき1枚の提出が必要です。

マイナンバー記入用紙

子育てのための施設等利用給付の申請に関して、番号確認書類等とともに、マイナンバーを提出します。

1.申請(届出)に係る子ども

番号確認書類等
不要

| 氏名 |
|-------|
| 松山 一郎 |

(のりしろ)

上記申請(届出)に係る子どもの生年月日・マイナンバー

| 生年月日 | マイナンバー |
|--------------|-------------|
| 平成30年 7月 17日 | 9 8 7 6 5 4 |

「2.申請(届出)を行う保護者」は、父母のうち、どちらを記入してもかまいませんが、「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」の「1 申請者」欄に記入した保護者を、ご記入ください。

2.申請(届出)を行う保護者(番号確認書類等が必要です。)

番号確認書類等
必要

| 氏名 | 生年月日 | マイナンバー |
|-------|-------------|---------------|
| 松山 太郎 | 昭和58年 5月 5日 | 8 7 6 5 4 3 2 |

3.上記以外の保護者

番号確認書類等
不要

| 氏名 | 生年月日 | マイナンバー |
|-------|--------------|-------------------------|
| 松山 花子 | 昭和62年 2月 14日 | 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 6 |

※ 2の申請(届出)を行う保護者は、下記に番号確認書類等を添付してください。
 ※ のりしろ欄をのり付けして綴じ、他の申込書類を揃えて、左上1箇所をホッチキスで綴じて提出してください。

(谷折り)

貼付



確認書類
票(原本)

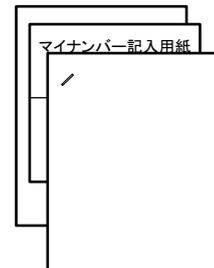
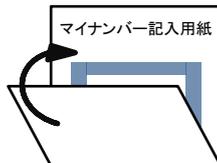
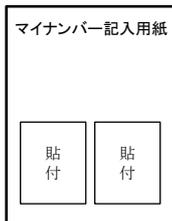
貼付



確認書類
公的証明書
カード
手帳
A1点とB1点
明書
扶養手当証書等

作成手順

- ①記入後、番号確認書類等を「貼付」欄に貼り付ける。
- ②のりしろ欄(3か所)にのり付けして綴じる。
- ③他の申込書類と左上端を揃え、左上をホッチキスで留める。



問い合わせ先

松山市保健福祉部 保育・幼稚園課 無償化担当

〔電話番号〕 089-948-6951 / 089-948-6872

〔メール窓口〕 hoiku-musyouka@city.matsuyama.ehime.jp（無償化専用）

